

本市の新型コロナウイルス感染症に対する取組について（報告）

議会の了解を得て、議会開会前に本市の新型コロナウイルス感染症対策等の現在の状況等を踏まえ、これまでの本市の取組について議員の皆様、市民の皆様へ説明させていただきます。

まず、はじめに、残念ではございますが本市において新型コロナウイルス感染症による死亡が確認されました。ご遺族に心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈り致します。

さて、昨年11月から新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せるなか、本市においては、本年1月27日に緊急の記者会見を行い、市民の皆様と同感染症についての情報提供を行うとともに市ホームページにおいても注意喚起情報を掲載致しました。

2月には沖縄本島でも感染者が発生するなど、全国的な感染が広がりを見せ始めるなか、3月2日には世界的なスポーツイベントである全日本トライアスロン宮古島大会の中止を断腸の思いで決断致しました。

国は、3月下旬の連休や春休み中の人の移動などにより、新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして4月7日に緊急事態宣言を発出しました。

同日、本市においては第1回の対策本部会議を開催し、3月に2週間実施した市内小中学校の臨時休校を4月7日から5月17日（4月20を延長）まで再度実施することとしました。

加えて未来創造センター、博物館、体育施設などの社会教育施設の利用の制限とあわせて、市管理公園についても利用を制限することとし、感染防止を徹底することと、今後の対策、県と市と役割等について確認を行いました。

また、本市の休日夜間救急診療所を県立宮古病院の発熱外来として提供したり、PCR検査結果が判明するまでの宿泊待機施設の提供等、県立宮古病院と連携して感染拡大防止に努めて来たところです。

4月20日には国の特別定額給付金を迅速に市民の皆様にお届けするため、給付支援室を設置し、同支援室に20名の職員を配置することで、短期間で多くの市民に給付金を届けることが出来ました。8月5日現在で給付率は99.4%となっています。

本市では、全国的な同感染症の拡大が、多くの産業や経済活動に大きな影響を及ぼしていることから、同感染症拡大に対応する施策や感染拡大により影響を受けた地域経済対策に資するさまざまな施策を積極的に実行するため、5月の臨時議会と6月定例議会においては臨時交付金など必要な予算と臨機応変に対応できる予備費を確保させて頂きました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊・飲食・マリンなどの市内事業者への10万円の助成金、国の持続化給付金及び家賃支援給付金の申請手続きを支援するサポートセンターの開設を行うとともに、入域観光客や外出自粛による外食産業のダメージは生鮮水産物を生業とする漁業者への打撃となっていることから、漁業者への事業継続支援金、公共交通を担っているタクシー事業者への運行支援など緊急的に支援が必要な分野に対して資金的な助成を迅速に行ってきました。

また子育て世帯に対し臨時特別的に1万円の支援金を給付するとともに、採用見合わせや、失職した市民を対象に臨時的に市の会計年度任用職員として採用し

雇用を守る施策などを実施しています。

しかしながら、7月に入り沖縄県内で再び感染者の発生があり、第2波が懸念される中、7月29日日本市においては初めてとなる感染者が確認されました。

この事態を受け、同日対策本部会議を開き、患者の発生、県が示している警戒レベル2の実施内容、県のイベントガイドライン、市の保育所ガイドラインの確認を行い、市民に対し感染予防の徹底について記者会見を行い市民に周知を図ったところです。

沖縄県は県内の感染者拡大傾向を受けて、7月31日に警戒レベルを2から3に引き上げて、県独自の緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や那覇市松山の接待、接触を伴う遊興施設等の休業要請などを行っております。

本市においては、7月22日に市内医療・介護・福祉・学校・経済・観光等各団体と、感染症対策についての取組や課題等について意見を交換し、情報の共有を行っております。

加えて、8月3日、県立宮古病院、宮古保健所、宮古地区医師会、市の4機関によるWEB会議を開催し、本市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見交換を行いました。

意見交換のなかで感染者が急増した場合の検体採取センターの設置、新たなPCR検査機器導入や検査キットの購入などについて、4機関で連携して取り組んでいくことを確認しました。

8月4日には、残念ながら新規の感染者が15名となり、集団感染（クラスター）も発生したことから県は翌日緊急事態宣言を変更し、本市の西里、下里地区の接待・接触を伴う遊興施設（キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、スナック、ダンスホール、パブ等）等について休業を要請することとなりました。

新規感染者の急増や集団感染（クラスター）の発生に伴い、不安に思う市民への対応として、8月6日に市独自の「新型コロナウイルス感染症電話相談室」を開設し、市民からの相談に対応しています。

また、8月5日から市内1校（結の橋学園）の臨時休校と、8月8日からは感染拡大を防止するため、未来創造センターや体育施設など社会教育施設等の閉館など公共施設の利用制限を行っております。

本日8月12日より、沖縄県は軽症者の宿泊療養を宮古島でも開始いたしますが、市は、同施設に対して保健師・看護師等の専門職を派遣し協力してまいります。

市としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の難局を乗り越えるため、市民に寄り添った対応を積極果敢に実施していきたいと考えています。

また、国の第2弾の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効的に活用し、あらゆる事態に臨機応変に対応していく所存であります。

なお、SNS（エス・エヌ・エス）やインターネットなどで根拠のない情報や間違った情報が流れることがあります。

不確定な情報に惑わされる事なく、国や県、宮古島市などが発信する正確な情報に基づいて、落ち着いて行動してください。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、今後も続くことが予測されます。

市民皆様一人ひとりの日頃の3密回避等の取り組みが感染拡大防止に向けた効果的な対策だと考えています。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。